

27年度 引き上げ分に係る地方消費税収の使途(決算)

- | | |
|--|--------------|
| 1. 地方消費税交付金引き上げ分(社会保障財源化分)歳入決算額
(H27.2~H28.1月分) | 225,446 千円 |
| 2. 社会保障施策に要する経費
〔消費税法第1条第2項に規定する経費その他社会保障施策(社会福祉、
社会保険及び保健衛生に関する施策をいう。)に要する経費〕 | 4,679,516 千円 |
| 3. 2の経費のうち、一般財源充当額 | 2,667,231 千円 |
| 4. 3の一般財源充当額のうち、地方消費税交付金引き上げ分(社会保障財源化分) | 225,446 千円 |

【社会保障施策に要する経費とその財源内訳】

(単位千円)

事業名		経費	財源内訳					
			特定財源			一般財源		
			国・県 支出金	市債	その他	地方消費税 (交付金) 引き上げ分	その他	計
社会福祉	障害者・老人福祉	844,010	576,781	0	11,395	21,624	234,210	255,834
	児童・ひとり親家庭福祉	1,263,889	483,820	0	102,097	57,305	620,667	677,972
	生活保護	732,257	539,035	0	0	16,332	176,890	193,222
	小計	2,840,156	1,599,636	0	113,492	95,261	1,031,767	1,127,028
社会保険	国民健康保険 (一般会計繰出)	320,053	195,030	0	0	10,567	114,456	125,023
	介護保険 (一般会計繰出)	457,620	7,497	0	0	38,046	412,077	450,123
	後期高齢者医療 (一般会計繰出)	489,369	79,561	0	0	34,639	375,169	409,808
	小計	1,267,042	282,088	0	0	83,253	901,701	984,954
保健衛生	病院事業 (一般会計繰出)	443,902	0	0	0	37,521	406,381	443,902
	保健衛生	128,416	13,598	0	3,471	9,412	101,935	111,347
	小計	572,318	13,598	0	3,471	46,932	508,317	555,249
合 計		4,679,516	1,895,322	0	116,963	225,446	2,441,785	2,667,231

- ※1. 地方消費税交付金の歳入決算額は、518,264千円でした。
うち現行交付分は292,818千円、引き上げ分は225,446千円です。
- ※2. 上記事業には、事務費や事務職員の人件費等は除外されています。
- ※3. 地方消費税収については、地方税法第72条の116において、消費税法第1条第2項に規定する社会保障4経費(制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費)を含む社会保障施策に充てるとされています。